

令和9年4月採用 焼津市職員採用試験案内



【募集職種】

心理判定員 S

【申込受付期間】

令和8年8月3日（月）午前9時～8月28日（金）午後5時

【第1次試験（筆記）実施日】

令和8年9月20日（日）

【第1次試験（面接）実施日】

令和8年10月15日(木)・16日(金)のいずれか1日（予定）

【最終合否発表】

令和8年11月6日(金)（予定）

1 採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人員	職務概要
心理判定員	若干人	児童や障害者の自立のための心理的な見地に 基づく検査・面談、児童等への指導等

採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。

2 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分の受験資格に該当する人

試験区分	受験資格
心理判定員	S 平成10年4月2日以降に生まれた人で、公認心理師もしくは臨床心理士の資格を有する人、または令和9年3月までに公認心理師もしくは臨床心理士の資格を取得する見込みの人。

(2) 受験できない人

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 焼津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号))第2条第7項に掲げる特定性犯罪の前科がある人

※日本国籍を有しない人も受験することができますが、採用後に、住民の権利義務を直接形成し、その範囲を確定するなどの公権力の行使に当たる行為を行い、若しくは本市の重要な施策に関する決定を行い、又はこれらに参画することを職務とする職に就くことはできません。

3 試験の実施日時・会場・合格発表

(1) 試験の流れ

1次試験	筆記試験、個別面接
2次試験	個別面接

(2) 第1次試験について

日時	会場	合格発表
【筆記試験】 9月20日(日) 集合時刻 午前8時30分 終了時刻 午前11時30分頃 【面接試験】 10月15日(木)、16日(金)のいずれか1日(予定)	焼津市役所本庁舎 焼津市本町2丁目 16番32号	【筆記試験】 10月9日(金)(予定) 【面接試験】 10月23日(金)(予定)

(注)1次試験の面接試験受験対象者は、筆記試験の成績で決定します。

※応募人数等により、会場や日時を変更する場合があります。受験票を必ずご確認ください。

(3) 1次試験の面接試験について

- ①筆記試験の合格者を対象に個別面接を行います。
- ②日程については、筆記試験に合格した人に対して通知します。
- ③指定された試験の日程を変更することはできません。

(4) 第2次試験について

- ①第1次試験合格者に対して、個別面接を行います。
- ②日程については、第1次試験に合格した人に対して通知します（10月29日(木)もしくは30日(金)のいずれか1日を予定していますが、変更する場合があります）。
- ③指定された試験の日程を変更することはできません。

(5) 注意事項

- ①障害の有無に関係なく応募できます。
- ②障害等があり、車椅子の使用など、受験の際に配慮が必要な人は、受験申込み時に必ず人事課まで電話で連絡してください。
- ③地震や台風等の災害などにより、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。試験に関して緊急のお知らせがある場合は、申込み時に記載のメールアドレス宛にお知らせします。

4 筆記試験の内容・出題分野等（1次試験）

試験区分	試験科目	試験内容
心理判定員 S	教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題です。
	事務適正検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査です。

※教養試験は択一式筆記試験です。

5 申込み手続き

事前確認

採用試験案内（この冊子）で受験資格、日程等をよく確認してください。

WEB申込み

パソコン又はスマートフォンから下記URLにアクセスし、申込みフォームに入力してください。

【令和9年4月採用】職員採用試験受験申込みフォーム

<https://logoform.jp/form/tWbQ/1711798>



注意：WEB申請は申込期間最終日の午後5時までに送信完了してください。

申込み完了

受験日の1週間前までに受験票を発送しますので、記載内容に間違いがないか確認してください。

※申込みできる試験区分は1つに限ります。申込み後の試験区分の変更は認めません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則として1年間です。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登録された人の中から選択されます。
- (3) 採用時期は、原則として令和9年4月1日となりますが、場合により（既卒者等）それ以前に採用されることもあります。
- (4) 採用候補者名簿に登録されても採用時期が遅れたり、採用されないこともあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (6) 令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法に基づき、受験申込みの際に、誓約文により特定性犯罪の前科の有無を確認します。申告内容に虚偽があった場合には、採用決定後であっても採用を取り消しますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。（地方公務員法第22条）

7 給与・勤務条件等

- (1) 初任給（地域手当含む。）

試験区分	初任給	初年度の年収
心理判定員 S	255,632 円	約 383 万円

(注) 1 初任給は、学歴や職歴に応じて異なります。

2 この他に、諸手当（通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

＜例＞心理判定員、大学院卒、職務経験6年、採用時年齢30歳

初任給：264,264 円 年収：約 438 万円

採用5年目月給：304,096 円 年収：約 504 万円

- (2) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分

（1日：7時間45分、1週間：38時間45分）

- (3) 休日等：土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。

- (4) 休暇等：年間(4月1日～3月31日)20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季休暇等の特別休暇、日常生活に支障がある者を介護する場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。

- (5) 福利厚生：定期健康診断や人間ドック等の健康管理事業、バスツアーなどの互助会事業、健康講座や宿泊・保健施設利用助成などの共済組合事業などの各種制度があります。

(6) 職員研修：焼津市職員研修実施計画に基づいて、下記のような様々な研修を実施し、市職員としてのスキルアップを図ります。

○新規採用職員研修（事前・前期・後期）から勤務年数や職務による

階層別研修（主査研修、係長研修、課長研修、3市合同研修など）

○特定研修（法制執務、メンタルヘルス、D X人材育成など）

○人事交流研修（国、静岡県及び近隣市への交流職員としての派遣研修）

○自治大学校や市町村アカデミー等での長期研修

○通信教育などの自己啓発研修への支援 など

(7) その他：配属先によって、勤務時間や休日等が異なる場合があります。

8 問合せ先

焼津市 総務部 人事課

〒425-8502 焼津市本町二丁目 16 番 32 号

電話 054-626-2146 F A X 054-626-2185

市ホームページ <http://www.city.yaizu.lg.jp/>